1 基本情報

政策	政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
政策の柱	5-1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり
議論した施策	(1)結婚から新生活へのライフプランの支援(2)社会全体で子育てを支援する体制の充実(3)保育サービス・幼児教育の充実(4)子どもや母親の健康の保持・増進
実施日/班名	10月15日(日) 第4班 担当部局名 健康福祉部 こども未来課 こども家庭課

2 施策推進の視点・主な取組

□ 視点 1 結婚支援の推進

① 市町等と連携した結婚支援の推進

□ 視点2 安心して出産・子育てできる環境づくりの推進

② 若い女性の妊娠・出産に関する健康支援

□ 視点3 保育サービスの充実

- ③ 保育士の定着促進と資の向上
- ④ 安全・安心な保育サービスの提供

□ 視点4 子育てと仕事の両立支援

⑤ 地域・職場での子育て支援の充実

3 現状・課題

【現状・課題1】

- 未婚化が進展しており、50歳までに一度も結婚したことのない人の割合が急速に増えています。
- コロナ禍による出会いの機会減少等により、結婚を希望しながらも、その希望がかなえられない人が存在していることから、結婚を望む人が希望をかなえられるように支援する必要があります。

【現状・課題2】

- 平均初婚年齢が年々上昇し、晩婚化が進展するとともに、出産時の母親の平均年齢も上昇しています。年齢が上昇するとともに、妊娠する確率が低下することから、晩産化は少子化の要因となっています。
- 同時に不妊治療を実施し出産に至る方の割合が増えているため、経済的、精神的な支援が重要となっています。

【現状・課題3】

- 共働き世帯の増加や就労環境の多様化などにより、多様な保育に対する需要が高まっており、子育て家庭が安心して子供を預け、育てることのできる保育体制の構築が求められています。
- 保育士が職場に定着するためには、魅力ある職場環境の中、本来の力を発揮して業務に専念できるよう、人材の確保とともに職場環境の改善が必要です。
- 全ての子供の安全が守られ、健やかな成長が確保されるよう、保育施設における送迎バスの安全 管理を徹底することが必要です。
- 保育所等における不適切保育に関する認識の共有と、職場環境の改善を進める必要があります。

【現状・課題4】

- 放課後児童クラブの待機児童が解消しておらず、申込みの増加に対応した定員や放課後児童支援 員等を確保していく必要があります。
- 家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要があります。

4 コーディネーター取りまとめコメント (コーディネーターが議論を総括して取りまとめ)

結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくりに関する多くの論点を議論した。

結婚については、出会いサポートセンター等の県の取組の<u>更なる周知等^①</u>が課題となっている。

子育てについては、<u>育児休業の取得促進[®]と、子育てに対するイメージアップ[®]が課題</u>としてあげられた。特に、男性の育児休業取得率向上のため、復帰後のキャリアパスの支援や育児休業を取得しやすい職場環境の整備等、企業の理解促進が必要である。

保育については、<u>子育てと仕事の両立支援^④、保育士の就労環境の改善^⑤などが課題としてあげられた。特に、保育士の就労環境については、業務のICT化の推進や、メンタルへルスケアに関する相談窓口を設置するなどし、改善していく必要がある。</u>

5 施策の改善提案と対応状況

対応状況 改善提案 ①結婚を望む男女を支援するため、県実 現在の取組としましては、ふじのくに出会いサポートセンター 施による「安全・安心」を押し出した更な が公的な結婚支援拠点であることについて、マスメディアほか、 る周知が必要である。 県のホームページやSNS、チラシの配布などにより、情報発信 しているところです。 今後は、県と県内全市町で運営している事実を前面に出す ことで、県民に対して「安全・安心」な結婚支援拠点であること を印象づけるよう取り組みます。具体的な取組として、チラシ等 の広報媒体について、「県と市町が運営する公的な結婚支援 拠点 であることを全面に出すデザインに見直します。また、県 内企業等に対しても、「安全・安心」な結婚支援拠点であること を強調して、広報活動を展開してまいります。

②男性の育児休業取得率向上のため、復帰後のキャリアパスの支援や育児休業を取得しやすい職場環境の整備等、企業の理解促進が必要である。

現在の取組としましては、部下の能力を最大限に引き出して 育(イク)成し、自らも輝くボス「イクボス」の養成により、子育てし やすい職場環境づくりを推進してきました。「イクボス」の普及を 図るため、県内の経営者、管理職、部下を持つ者等を対象に 講座を実施しております。

御提案のとおり、男性の育児休業取得について、企業の理解促進を図るため、引き続き「イクボス」養成講座を開催するほか、県内の中小企業等を対象に、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、男性の育児休業取得において、企業の抱える課題解決に向けて実践的な支援に取り組んでまいります。

③経済的な負担など、子育てに対するマイナスイメージを払拭するため、子育ての喜びや楽しさを伝える取組を実施し、 広報していくことが必要である。 現在の取組としましては、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するための知識や情報を総合的に学び、結婚や子育てを将来の自分のこととして前向きに考える機会を提供するため、学校のキャリア教育と連携したライフプラン出前講座を中学、高校及び大学を対象に実施しております。

今後は、ライフプラン出前講座の対象校を増やして実施する ほか、地域の子育て支援団体と連携し、若者が乳幼児とのふ れあいや子どもの世話などを体験しながら、親子の愛情の尊さ や子育ての喜び、楽しさを学ぶ機会を提供してまいります。

④子育てと仕事の両立を支援するため、 放課後児童支援員への研修の充実 や、放課後児童クラブの環境をさらに整 備していく必要がある。 現在の取組といたしましては、子どもが放課後を安心して過ごせる場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町に対して運営費や施設整備費を助成するほか、放課後児童クラブに従事する人材の育成として、放課後児童支援員の養成及び資質向上研修を実施しているところです。

御提案のとおり、子育てと仕事の両立を支援するためには、引き続き発生している待機児童の解消に向けて、放課後児童クラブの環境整備が必要なことから、市町が着実に施設整備を進めていけるよう財政支援を行うとともに、各種助成事業に関する情報提供などにより支援してまいります。また、放課後児童支援員等の人材の確保を図るため、支援員の認定研修を計画的に実施してまいります。

⑤保育士の就労環境を改善し定着を促進 するため、業務のICT化により負担を軽 減することが必要である。また、クレーム 対応を一人で抱えないよう、保育士のメ ンタルヘルスをケアする仕組みも整備し ていく必要がある。 現在の取組といたしましては、保育士の職場への定着を図り、職場環境の改善を進めるため、保育現場におけるICT活用に向けた専門家による巡回支援や啓発セミナーを開催し、保育士の業務負担の軽減を促進しております。このほか、専門家が保育施設を巡回し、業務量や仕事の流れを見ながら、ICT機器や保育支援者の導入といった施設に応じた業務効率化の手法を助言する巡回支援を実施しております。また、市町から保育士のメンタルへルスケアの相談があった場合には、適切なアドバイスや支援を提供できる専門的な相談機関へつなぐなど、仕組みづくりの支援を行っております。

今後も、保育施設の職場環境の改善や巡回支援の充実を 図り、保育士の定着に向けて取り組んでまいります。